

第24回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議

議事録要旨

令和6年2月29日(木) 午後2時～3時30分

対面（蒲田地域庁舎 大会議室）及びオンライン（Webex）

[配布資料]

資料番号1 アクションプランの改定について

資料番号2 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン Ver.3三校（最終校）

資料番号3 アクションプラン Ver.3 三校説明資料

資料番号4 おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議の来年度以降の進め方について

資料番号5 エスカレーターキャンペーン実施報告

≪資料番号なし≫

○介助型車いす COLORS 紹介資料

○第5期おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議委員 名簿

○ユニバーサルデザインのまちづくり庁内推進委員会委員名簿

○おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議設置要綱

[出席者]

（区民推進会議委員）17名

≪対面参加≫

東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員 川内委員／NPO法人大身連 宮澤委員／東京大学 大学院 工学系研究科 准教授 松田委員／大田区手をつなぐ育成会 橋本委員／おおた高齢者見守りネットワーク 柳谷委員／蒲田東口地区まちづくり協議会 田中委員／大田区自治会連合会 小山委員／特定非営利活動法人 ジェンダー平等Labota 坂倉委員／大田区私立保育園連合会 三浦委員／大田観光協会 小関委員／（私立）蒲田女子高等学校 館山委員／東日本旅客鉄道株式会社 松本委員／公募 川端委員／公募 向井委員／公募 加藤委員

≪オンライン参加≫

大田区精神障害者家族連絡会 川崎委員／東急電鉄株式会社 五島委員（代理）

（庁内推進委員）16名

福祉部長／企画調整担当課長（代理）／広聴広報課長／施設保全課長／国際都市・多文化共生推進課長／産業振興課長／福祉管理課長／高齢福祉課長／障害福祉課長（代理）／障がい者総合サポートセンター 次長／子育て支援課長／まちづくり計画調整担当課長／住宅担当課長（代理）／鉄道・都市づくり課長／空港まちづくり課長／都市基盤管理課長／指導課統括指導主事

（事務局）

福祉部副参事（地域共生推進担当）／福祉管理課調整担当係長／福祉管理課調整担当職員

そういう場づくりを少しずつ進めていけるような気がしており、大変にありがたく思っております。

けれども、なかなかプログラムをどのようにしたらよいか、検討しているところでして、現在大田区手をつなぐ育成会様が小、中学校で実施している知的障がい理解学習の授業を見学させていただいておりますが、それらを参考にしながら、精神障がい理解のプログラムを作り、教育の場から理解していただくことを進めて、令和10年にまでには、中学校2校以上でやれたらという思いで、これからも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。宣伝や広報の仕方、それからプログラム等については、協議しながら進めていっていただきたいと思います。

委員

アクションプラン Ver.3 の変更点について、質問させていただきます。今回、いくつか指摘させていただき、軽微な点は反映いただきましたが、大きな変更になると、ほとんどを無理であったということで、どうすれば指標を見直せるのか？というところは、今後の指標の見直しを含めて、進め方というのをご相談させていただきたいと思っております。具体的には放置自転車台数について、先ほどご説明いただきましたが、目標数値に既に達成しているけれども、数値を変えることができないという説明をいただきました。

私としては数値の変更ではなく、この指標自体を外してはどうかということをご提案させていただいたつもりでした。指標をこの時点で外すとか、見直すことができない現状であれば、一体いつ見直せるのかということをお尋ねしたいです。それと当初からお伝えしているUDパートナーの参加率という指標があります。参加率ではなくて参加者数の方が指標としては適していると思っております。参加率ですと、行きますと手を挙げたうち、実際何人が来たのかというのは、指標として何を測っているのか。何人が参加したか、何人に参加してほしいのかの方が指標としてはふさわしいものだと思っております。

会長

ありがとうございました。指標はいつ変えられるのか、どうやって変えるのか等、根本的なご質問かと思っております。区の方からご回答お願いします。

福祉管理課調整担当係長

ご質問ありがとうございます。指標については令和4年度中にこの会議の中で調整させていただいた上で、所管課等と調整を行ってきたものを令和5年度、ご提示させていただいております。すでに、この会議や所管課と調整がついている状況でございましたので、令和5年度のこの時点で指標を削除等となりますと、もう一度会議で調整したのち、所管課との調整となってしまうこともあり、一度この会議でご了解いただいたという上で、今年度は大きな変更等が難しいという状況でした。説明が不足しており、申し訳ございません。

それと、指標の参加率と参加者数の考え方についてですが、UDパートナーは登録制度と

なっております。何人に参加していただくかというより、登録いただいている方により多く参加いただきたいという意味で、参加率を指標とさせていただきます。

会長

指標の改正時期についてはいかがでしょうか。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

現時点では、アクションプラン Ver.3 の計画期間が令和 10 年度までであるため、今回から 5 年後に新たなバージョンを策定するタイミングということになります。

会長

今の説明について、例えば 22 ページの放置自転車の指標ですけれど、これは令和 10 年度の目標となっています。5 年先の目標ですが、すでに達成しているということですよ。5 年先でないと改定できないということは、例えば令和 4 年度で 269 台だったところ、令和 5 年度で 350 台に悪化しても、目標は達成しているからオッケというのですか？

福祉部副参事（地域共生推進担当）

令和 4 年度の台数につきましては、令和 4 年度だけ急激に落ちたということもあり、この状況が持続していくかどうかは注視していきたいところです。なお、指標に掲載している目標は、大田区自転車等総合計画（令和 4 年 3 月策定）において、令和 13 年度目標として達成予定の数値となっております。区全体の整合性をとるためにも、こちらのアクションプランの方でだけ、独自の数値を設けることは困難であったということがございます。

福祉部長

補足をさせていただきます。令和 4 年度の台数が落ちたというのはご存知のとおり、コロナで人流が抑えられていたという要因もあって大幅に下がったと認識しております。例えば、令和元年度からの推移ですと 1,000 台、900 台、500 台と下がり、令和 4 年度では 269 台と確かに下がってきていますが、これはコロナの 3 年間であったと認識しております。

それから、役所っばいと言われますが、今回指標として掲載しているプランは福祉部が策定しているアクションプランですが、放置自転車台数に関しては、大田区自転車等総合計画として、他の部局でそもそもの数字を目標として定めていて、それを引っ張って掲載しているというところがございます。

最後にこの後、本日、会長からもお話があるかと思いますが、来年度以降の進め方について、今、お手元にある基本方針及び基本方針の第 4 章を抜き出したアクションプラン、これらを今後見直すという動きに、この推進会議でなった場合には、全体的な見直しということも考えられます。その中でご意見いただいて、5 年後の Ver.4 ということではなく、一旦、基本方針そのものの見直しということも、皆さま方からご意見いただき、取り組むことになれば、その中では修正も反映できるかと考えてございます。

会長

ありがとうございました。ここまで来るのに色々な調整があったかと思います。1つ、私の提案としては、例えば、目標年度までに目標数値をクリアした指標については、さらなる向上を目指すというような一文をどこかに入れる等、数値が悪化した場合も、目標年度にクリアしていれば良い、という認識では無いということを一文入れたらどうかと思います。これについては、私と事務局でお話しさせていただきたいと思います。

それでは、議事（2）おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議の来年度以降の進め方について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

－事務局より説明－

次第5（2）おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議の来年度以降の進め方について説明（資料4）

会長

今、ご説明いただいたことについて、委員の皆様からご質問、ご意見ありましたら挙手をお願いします。今回のアクションプランの改定作業で、本当に根本的な、基本方針をなんとかしないと動かせない問題も出てきています。そこで、基本方針がいつ改定になるかは決まっていますが、基本方針等の改定に向けて、問題点や考えるべきポイントをはっきりさせるため、1年かけて申送書作成するという提案です。ご意見等ありますでしょうか？

委員

基本的にご提案いただいた内容が、今回の検討の結果を、また更に次に活かすという意味では、あの大変いいものではないかと思います。一方でどこの未来に申し送るのかっていうのが、よくわからないのですが、例えば、令和7年度ぐらいには、申送りを受けて、なんらかの会議体があるのか。あるいは、令和6年度に申送書を作成して、じゃあ5年後の未来を待ちましようということになるのか、その辺りの見通しといたしますか、考え方もいいですけど、何か教えていただければと思います。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

どこの未来に申し送るのかということで、基本方針の改定等がなければ、5年後のアクションプラン Ver.4ということになります。ただ申送書の検討は、基本方針そのものの内容を見直すことの必要性についても検討しながら進めていくため、基本方針が改定ということになりますと、では、いつの時期で改定を進めるかということも議論が必要となってきます。5年後に合わせるのか、あるいは平成23年に策定した基本方針が2か年かけて策定した経過を踏まえ、令和7、8年度での策定ということもあるかと思いますが、こちらは今後の議論かという風に考えております。

福祉部長

補足させていただきます。先ほど冒頭のあいさつでも申し上げさせていただきましたが、

大田区の最上位の計画であります大田区基本構想、こちらが令和6年3月5日の区議会で議決がされる予定でございます。大田区基本構想は理念が主に書かれているものでございまして、決定されたあかつきには、令和6年度の1年間をかけて、自治体の長期基本計画である大田区基本計画を、全庁を挙げて策定します。そのため、令和6年度で大田区の全ての部局、施策に関わる基本的な方向性が定まりますので、その中身を見て、そして現在の社会状況や障がい者、高齢者を取り巻く状況を踏まえた上、仮定の話で申し上げますが、例えば令和7、8年度の2か年をかけて、この会議体で議論を重ねていただいて、基本方針の改定版を策定するという流れもあるかと事務局部長としては思っております。その改定にあたって、本会議の委員の皆さまにも任期がございまして、継続してくださる方、交代なさる方いらっしゃると思いますが、次の任期の方々に対する議論（方向性や課題等の議題）のための申送書を作成するという考え方もあるかと思っております。

会長

今、福祉部長が、かなり踏み込んだ具体的なお話をしてくださいましたが、目標としては基本方針の改定ということがありますので、できるだけ早く実現されればよいなと思っております。というのは、この基本方針が作られた2011年から、この分野というのは、本当に根本的なことが変わってきています。できるだけ早く改定した方がいいだろうと個人的には思いますので、改定に向けて、申送書をきちんと作っていただけたいと思っております。

委員

大変よくわかりました。1点コメントですけれど、この申送書の中で、私たちが議論して考える内容というのは、アクションプランの内容にとどまるものだけでなく、基本方針の改定を見込んだことであろうかと思っておりますが、現状のものとは違う幅広の議論でよろしいという風に理解してもよろしいですか？

福祉部副参事（地域共生推進担当）

現状の基本方針にも関わるような踏み込んだ内容ということで考えております。

会長

そもそもこの申送書という考え方が、そのアクションプランの改定だけでは追いつかないような根本的な指摘が今回かなり出ていて、基本方針に影響するものということなので、申送書を作成する際、当然視野の中には基本方針が入っているということで、ご理解いただければと思います。

委員

確認させてください。基本方針の改定も視野に入れるというお話が先ほどから出ておりますが、最終的に改定するかしないかをどの時点で判断する目標で進めていけばよいのでしょうか？

福祉部副参事（地域共生推進担当）

まず、基本方針改定となると、区の予算が絡む内容となります。先ほど福祉部長から話

がありましたとおり、仮に令和7、8年度をかけて改定ということになりますと、6年度中に予算案を策定して進めていくということになります。ただ案は案として、令和6年度の夏ないし秋頃には考え方を固めていきまして、正式に決まりますのが、来年3月の予算委員会ということになるので、予算案策定に向けて、検討していくということになります。

はっきりした回答になっておらず申し訳ありませんが、令和6年度中には示すことができるというところをございます。

委員

改定するかどうかを令和6年度中にこの会議で決定出来れば7、8年度に具体的な改定の話し合いを進めることができるという理解であっていますか？

福祉部副参事（地域共生推進担当）

そのとおりです。

委員

であれば、来年度は申送書を作成しつつ、令和6年度中に基本方針の改定をするかどうか、暫定的にでも一度結論をその時点です出した方がよいという進め方、流れの理解でよいでしょうか。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

基本方針改定ということで、まず次回の区民推進会議で、申送書の素案もお示ししますが、方針改定の話は今回初めてさせていただきましたので、他の委員の皆様からも方針改定にご賛同をいただけるという運びになりましたら、そのように進めていきたいと考えております。

会長

資料4の一番下に来年度以降のスケジュールというのがありますけれども、今のお話だと最短でも令和7、8年の改定作業となり、そのためには予算取りも必要ということになると、令和6年8月頃の第25回UD区民推進会議では、はっきり基本方針改定を目指そうということが会議の方で決まらなないと、区としても動けないということがあるだろうと思います。そのため、そのことも視野に入れて、令和6年度の作業が始まったらかなり早い段階で基本方針改定を目指す等、色々なことをで意思統一する必要があると思っています。頑張りましょう！としか言いようがないですけど、今日、区の方から目標をすごくはっきり言っていたのは、すごく背中を押されるような感じがしますので、しっかりと意思統一していけたらと思います。

委員

アクションプランでSDGsが今回加わりました。後日、書面でも結構ですが、各ゴールをここに入れた説明を一度いただけるとありがたいです。終着できてないところがあります。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

説明が不足して申し訳ございません。Ver.3の9ページのところにSDGsの取組みとの関係に掲載しております。令和4年度の会議の中でも、SDGsの視点は新たに入れなければいけないというお話はさせていただいておりました。大田区は令和5年5月にSDGs未来都市に選定され、全ての計画において、SDGsの考え方との整合を図る計画しております。アクションプランの上位計画となる地域福祉計画も本年度策定ですけれども、やはり同じようにSDGsの取組みとの関連性を入れております。SDGsの考え方が出てくる前からユニバーサルデザインのまちづくりについては、誰一人取り残さないという、持続可能性や多様性、包摂性を踏まえて進めてきており、SDGsの考え方とも非常に合致しております。そこで今回、SDGs17のゴールのうち、2を除く、16個のゴールを掲げています。そして、各部局とも調整し、各所管課で掲げているSDGsを10ページでそれぞれのまちづくりの考え方に合わせて掲載しています。

委員

お尋ねしたかったのが、16個のゴール、それぞれをまちづくりの考え方 の3つに、例えば、目標14であればまちづくりの考え方「やさしき・やくそく」に当てはまるという風にそれぞれ宛がっていることの根拠と言いますか、なぜ「14 あの海の豊かさを守ろう」が「やさしき・やくそく」に入っているのか等、どのような考えで、それぞれに入れているのかという説明をお聞かせいただきたいです。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

失礼いたしました。各所管課に確認し、各事業で掲げているものを掲載しているのですが、詳細につきましては、別途ご提示させていただきたいと思えます。

会長

ありがとうございました。後ほど書面で回答するというので、委員全体に回答をお送りいただくようお願いしたいと思います。

委員

先ほどのご質問に関連して、10ページのSDGsの目標について、まちづくりの考え方3「しくみ」に、「みんなの声を活かし継続的にまちを見守り育てるしくみをつくります」というめざす姿が書いてあります。みんなの声を活かすという意味では、SDGsの5「ジェンダー平等を実現しよう」も入れていただきたいと思えます。

会長

はい、ご意見ということで事務局をお願いしたいと思います。

それでは、次第6その他エスカレーターキャンペーン実施報告について、副会長よりお願いします。

副会長

前回の会議の際に皆さまにご説明させていただきました「エスカレーターキャンペーン」

につきまして、令和5年11月1日、2日に無事実施することができましたので、実施報告をさせていただきます。キャンペーンは、区内5か所の駅前で実施し、障がい当事者の方々をはじめとする延べ40名の方々にご参加いただきました。

2日間で、約1,000枚のチラシを配布しながら、エスカレーターの安全な使用について、お声がけすることで、全ての人の安心・安全なエスカレーター利用に寄与することができたと考えております。ご協力ありがとうございました。以上で実施報告を終わります。

会長

令和5年11月1、2日でキャンペーン活動を行ったという説明がありました。ご質問、ご意見ありますでしょうか？今日、蒲田の駅に来て、西口、東口にエスカレーターがありますけれど、誰も命令しないのに、左に寄って乗るということをみんながやっているというのがすごいですが、だからこそ、そういった意識の中に入ってしまったことを変えるというのは、息の長い活動がいて感じています。そのきっかけとして、このように当事者団体が動き出すというのは、極めて全国的に稀な例だろうと思いますので、ぜひこの活動を続けていっていただきたいと思います。

それでは、ほかにご質問等無いようですので、進行を事務局にお返しします。

福祉部副参事（地域共生推進担当）

会長ありがとうございました。最後に事務連絡でございますが、次回のおおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議は、令和6年7月ないし、8月頃を予定しております。日時、会場等の詳細が決まりましたら、委員の皆さまにご連絡いたします。

そして、アクションプラン Ver.3 につきましては、先ほどをお示したスケジュールのとおりでございますが、頂いたご意見等にもとづき、最終の修正をいたします。そして、完成後に委員の皆さまにお送りいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、第24回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議を終了いたします。本日はご多忙のところをご出席頂きましてありがとうございました。オンライン参加の方は、画面下の赤い×マークを押して、ご退出ください。ありがとうございました。